

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月26日

【会社名】 株式会社Enjin

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本田 幸大

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号大阪駅前第4ビル9F 923-470
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)
(注)2021年9月1日から本店は下記に移転する予定であります。
東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号ヒューリック銀座イーストビル8F

【電話番号】 03-4590-0808(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年8月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとなります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年8月25日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、創業の地である大阪市を本店としておりましたが、実質的に新本店所在地に本社機能を有しており、顧客への情報発信や多様な人材の確保などの今後のPR事業の拡大を目的とし、現行定款第3条（本店所在地）に定める本店所在地を「大阪市」から「東京都中央区」に変更するものであります。

(2) 本店所在地の変更が生じる日（附則の内容）

2021年9月1日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款一部変更の件	60,000			(注) 1	可決 100.00

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上